

第56回 定時総会議案書



日 時： 平成26年5月24日(土) 午前10時

会 場： 昭島市役所・市民ホール

昭島市自治会連合会

市 民 憲 章

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、
みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

- 1 ふるさとの自然をまもり 緑と花をそだて 美しいまちをつくります
- 1 きまりや約束をまもり ひとのことにも心をくばります
- 1 心とからだをきたえ 笑顔ではたらき 明るいまちをつくります
- 1 創意工夫の心をそだて ものを大切にします
- 1 教養を深め 文化を高めて 豊かなまちをつくります

昭和49年5月1日制定



市の木「モクセイ」

定 時 総 会 式 次 第

- 1 開会の辞
- 2 総会成立資格審査
- 3 会長挨拶
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出・議事録署名人 任命
- 6 議 事

第1号議案 平成25年度 活動 報告

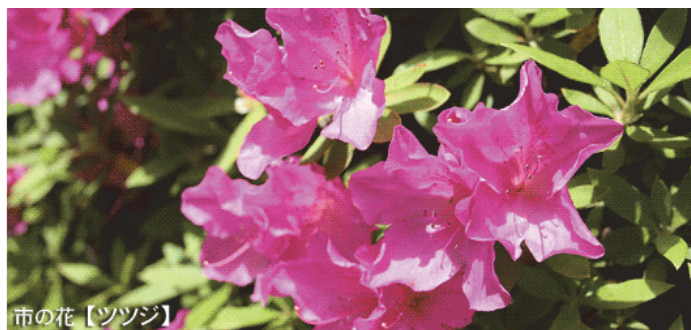
第2号議案 平成25年度 収支決算 報告
会計監査 報告

第3号議案 平成26年度 活動方針・事業計画(案) 審議

第4号議案 平成26年度 予算(案) 審議

第5号議案 平成26年度 役員選出

- 7 議長解任
- 8 新役員代表挨拶
- 9 退任役員に対する感謝状贈呈
- 10 退任役員代表挨拶
- 11 閉会の辞



市の花【ツツジ】

市の花「ツツジ」

平成25年度活動報告

この1年、私達自治会連合会は自治会員の皆様と安全・安心の体制づくりのため“ずっと住みたいまちづくり”を合言葉に、取り組んでまいりました。

また、行政との話し合いの中では加入率向上の検討会や、エリア別ミーティングで地域の声を聴ける場の設定、掲示板の修繕や広報あきしまへの投稿回数の増加等、長年の検討課題が少しずつですが具体的に解決に向けて道筋を図ることができました。

事業としては、①地域・家庭での安全・安心まちづくりへの取り組み、②昭島市との協働で元気な地域づくりと生活環境改善の促進、③自主防災組織の活性化と防災・減災への取り組み、④自治会組織の活性化と未加入地域・世帯への加入促進、⑤青少年とともにあゆむ地域づくり、⑥地域福祉事業への参加、⑦今後の自治会連合会の組織等の検討のため、各種団体との交流の7つの項目を、常任委員会で協議を行ないながら、総務・事業・防災・広報の4つの委員会を中心に活動してまいりました。会員増強と避難場所を知っていただくため東京都の助成金を活用し、防災隣組カードA-netを作成し配布させていただきました。

特に防災面では昭島市の総務部防災課と種々の取り組みを行い、25年度は20自治会の防災組織(自主防災組織)にスタンドパイプが貸与され、地域の防災訓練では初めての操作訓練が行われました。「自主防災組織震災時活動マニュアル」の策定作業も2年目で4つのエリアで実施することができ、次年度以降も継続します。

25年度も「近助の精神・防災隣組」の提唱者の山村武彦氏、防災都市計画研究所所長の吉川忠寛氏、市民防災研究所の池上三喜子氏の講演を聞くことが出来ました。また、自治連役員研修で福島県飯舘村に行き菅野村長の復興活動のお話を聞かせていただきました。

11月には行政との自治会地域懇談会を開催し、①次年度の自治会地域懇談会、②避難所運営委員会設置の流れ、③防犯カメラの設置、④会員増強の取り組み、⑤自主防災組織の育成、⑥非常時の緊急給水体制、⑦AED設置、⑧避難所看板設置と設置個所の検討、自治会看板の補修、⑩「広報あきしま」への自治会関連記事の掲載、⑪防災行政無線の有効活用と携帯メール情報サービスの内容の改善のテーマを中心に意見交換を実施しました。



初めての試みとして、12月に自治会長が集い「防災活動発表大会」を開催しその後交流会も実施しました。西武立川駅の南側のAYUMU CITY(アユモシティ)昭島自治会が新規加入し、昭島市自治会連合会は、記念すべき“100”自治会となりました。

■第2回地域づくり交流会の開催

24年度から始めた「地域づくり交流会」も2年目となりました。安全・安心まちづくりと地域の活性化を揚げ、将来予測される自然災害に備えた防災・減災活動や災害発生時に連携して活動できるように、関係団体との交流会を行い、昨年度は7団体と実施しましたが、25年度は日程の関係で2団体との実施となりました。今回は災害時、学校が避難所になった際の対応等を中心に意見交換を行いました。市から防災課長にも参加いただきました。



□昭島市公立小学校校長会 平成25年7月 5日 光華小

□昭島市公立中学校校長会 平成25年6月20日 拝島中

■昭島市地域防災計画の内容確認と見直し作業

昭島市の地域防災計画の修正素案の説明会が、平成25年7月8日実施され、自治会連合会役員も各地の説明会に参加し、意見交換を行いました。

防災計画の中に“自主防災組織・地域・住民”関連の箇所が随所にあり、防災課と数回、内容の確認と見直し作業を8月行いました。

昭島市地域防災計画は11月に修正案の最終確認が行われ、その中に今後“行政と学校、地域(自治会)”で取り組む「避難所運営委員会の設置」が定められました。

昭島市防災会議に住民代表として、自治連の役員男女各1名出席しております。



■第4回防災講演会の開催

平成25年7月11日(木)午前中、昭島市役所にて自治会長研修会を開催し、防災・危機管理アドバイザーで「防災隣組」「近助の精神」の提唱者の山村武彦氏(防災システム研究所所長)の講演会を実施しました。

講演の主な内容は、①災害列島・日本に住む作法、②防災心理を知り、自分や家族を守れなければ、人は守れない、③目からウロコの防災新常識、④「近助の精神」と「防災隣組」でつくる“ずっと住みたいまちづくり”でした。終了後、自治連役員に対して多くのアドバイスもいただくことが出来ました。当日の講演内容は冊子にして各自治会にお届けいたしました。



■初の防災活動発表大会 & 自治会長交流会を開催！



平成25年12月7日(土)11時から、フォレスト・イン昭館において、昭島市内の自治会長100名の皆様に集っていただき、二部形式で開催しました。

AYUMO CITY(アユモシティ)昭島自治会が新規加入し、昭島市自治会連合会は“100”自治会達成の発表があり、元気の集いとなりました。

第一部の防災活動発表大会は1階大会議室で実施し、小野会長の挨拶、佐藤副市長のご挨拶の後、防災活動発表を①自治連第11ブロック（立野ブロック長）、②自治連第15ブロック（藤原ブロック長）③自治連第17・19・20ブロック（柳井つつじが丘東自治会長）の3つの地域の発表がありました。

パネルディスカッションでは、『防災隣組でつくるずっと住みたいまちづくり昭島』をテーマとし、パネリストには、防災都市計画研究所の吉川忠寛所長、小松昭島市総務部防災課長、小野自治連会長、進行役は宮田副会長の4名で進めました。



第二部の交流会では、昭島市長にご挨拶を頂き、その後、自治会長同士の懇親の輪が広がりました。小野会長からは、100自治会目の新設自治会「AYUMO CITY 昭島自治会」の紹介と、自治連ホームページ内の自治会ブログ投稿回数の表彰があり、1位)福島第三自治会、2位)上町自治会、3位)西武拝島ハイツ自治会、4位)むさしの自治会、5位)上向自治会でした。第一部の内容は、冊子(右写真)にまとめ各自治会に配布しました。



■屋外自治会掲示板の17基新規設置



平成25年は17基新設しました。ここ数年加盟自治会からの強い要望を、広報委員会中心に推進し昭島市が対応していただき実現しました。26年度も23基予定しております。新設希望自治会には、数年かけて対応してまいります。

もう一つの課題でした以前に市から譲り受けた掲示板で、修理が必要なものは、市に協力いただき安全で美観のいいものにして行くながれが出来ました。屋外掲示板に関しては、2年がかりで取り組んできましたが、今後は掲示板の管理の方法、修理対象の基準、各自治会の適正数等を検討してまいります。

■役員研修会で、除染中の福島県飯舘村を訪問



平成25年度自治会連合会役員研修会を、11月17日(日)18日(月)に、福島県と宮城県を訪問してきました。

1日目は小名浜港と塩谷崎周辺の津波被害の模様を視察し、塩谷崎では被害状況の話聞くことが出来ました。

2日目は、飯舘村の除染作業の実態を車窓から見学しその後、飯野出張所(福島市飯野町)に向い、北川昭島市長からの親書を小野会長から、菅野村長にお渡しいたしました。

菅野村長から“原発事故から学ぶ／政治の役割／本当の田舎暮らし／人生アクセルを緩めよう／までいライフ／次世代への贈り物”等、貴重な体験を踏まえたお話を約1時間、拝聴することが出来ました。全村避難の今でも国に対して「文句を言うのではなく“提案”をしています！」との菅野村長の放射能事故特有の「コミュニティの分断」に対して離れ離れの村民を分断しないとの復興への強い思いの姿に多くのことを学んできました。



その後、バスで南相馬市と宮城県の山元町の海岸から数キロ津波被害の現状を視察してきました。

■防災隣組カードA-netを作成

「自治会員増強」と「防災隣組の構築」のために、東京都の助成金を活用して作成しました。
〔活用方法の確認〕

1. 未会員を含め地域の皆様に、“避難所”と“地域の自治会の名称”を知っていただき、防災の備えの呼びかけの手段として活用ください。
2. 各自治会の会員増強運動や、防災訓練の地域への呼びかけの時に、お使いください。
3. 配布方法や時期は自治会でお決めください。
4. カードと一緒に配布しました住民への説明文を次のページに資料として掲載いたします。



「防災隣組」でつくる ずっと住みたい まちづくり を自治会は推進します！

平成26年3月1日
昭島市自治会連合会
会長 小野 正敏

●3月11日である**東日本大震災から3年**が経過します。また**阪神・淡路大震災から19年**が経ちました。この間で震度7以上が3回、震度6以上が40回、震度5以上が260回も日本各地で起き、震度6程度の地震がどこで起きておかしくない状況です。いつどのような災害があっても慌てずしっかりと対応できる“心構えと備え”が必要です。



●昭島市自治会連合会もこの3年、防災を軸に活動をしてきました。防災アドバイザーの山村武彦氏や吉川忠寛氏、立川断層の山崎晴雄氏を講師に招き、講演会をはじめ地域防災力の向上に努めてきました。昨年11月は、自治連役員で福島県飯舘村に行き、菅野村長に災害以降の地域コミュニティなどについても学ぶことができました。

●昭島市でも「昭島市地域防災計画」の改訂作業も終了し、近年の大規模震災や社会情勢を反映したものとなり、その中に“避難所運営委員会”の設置が明記されました。今後、公立の小中学校21校に避難所運営委員会の設置の流れになりました。イザの時に混乱しないように、平常時より行政、学校、地域がその際の対応を協議する機関がスタートします。



●阪神淡路大震災の際の、約3万5千名が救助され、そのほとんどの自力脱出困難者は、近隣住民によって救出されました。**15分間が勝負**です。公助の行政や消防、警察だけでは多くの人命は守れません。地域の自治会役員だけでも無理です。“死者ゼロを目指す”為には、向こう三軒両隣で安否確認チーム「防災隣組」での対応しかありません。ほどよい距離間で、困ったときはお互い様の**近所で助け合う“近助”の仲間づくり**で災害に備えていきたいと思います。



●そこで自治会連合会は、東京都の助成金を活用し“**防災隣組カードA-net**”を作成しお届けさせていたいただきました。表記の避難所に原則、地域の自治会の対策本部が設置されます。他の箇所に避難等した際は、表記の避難場所にある対策本部に一声“大丈夫！”の声かけをお願いします。

●ご家族にこのカードは1枚です。

各家庭で3日間は、自給自足
できる物品を備蓄しよう！ No.

自治会名（地域）	グループ	班
あなたの 避難場所は		
氏名		

あきしま／あんぜん・あんしんネットワーク～A-net 防災隣組～

表記の内容＜自治会名とグループ、班や、避難場所＞を手帳等に記載してお持ちください。

また、右上の番号は地域内での番号となっております。

●「**身体が元気なうちは“助けられる人から助ける人”へ“守られる人から守る人へ”立ち位置を替えていけば、ずっと住みつづけたいまちになる**」と、昭島市自治会連合会は考えております。

25年度も役員で、昭島市内の下記関係団体の会議に出席しました。

- 昭島防火防災協会・防災指導部会
- 昭島のあすを創る協議会
- 昭島市社会福祉協議会
- 昭島市交通安全対策連絡協議会
- 昭島市情報公開・個人情報保護運営審議会
- 昭島市特別職報酬等審議会
- 昭島市青少年問題協議会
- 昭島市公民館運営審議会
- 昭島市環境審議会
- 昭島市献血推進協議会
- 昭島市健康づくり推進協議会
- 昭島市薬物乱用防止推進協議会
- 昭島市保健福祉センター運営協議会
- 昭島市要保護児童対策地域協議会
- あきしま街なみクリーンアクション実行委員会
- 昭島市安全・安心まちづくり推進協議会
- 昭島市安全・安心まちづくり推進連絡会
- 昭島市民くじら祭実行委員会
- あきしま環境緑花フェスティバル実行委員会
- 昭島市国民保護協議会委員
- 昭島市防災会議
- 昭島市産業まつり実行委員会
- 昭島観光まちづくり協会
- 昭島市生涯学習推進計画策定委員会
- 昭島市学校適正規模適正配置等審議会
- スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会総務企画専門委員会
- 地域福祉・後見支援センターあきしま関係機関連絡会

平成25年度役員名簿		
役職名	氏 名	ブロック
会 長	小野 正敏	20
副 会 長	宮田 次朗	19
〃	指田 準	9
〃	小山 善治	10
会 計	大野 利男	13
常任委員	中島 岩雄	1
〃	浅野 克巳	2
〃	三浦 和人	3
〃	降矢 新吉	4
〃	櫻井 一伸	5
〃	家田 邦夫	6
〃	刈屋 重男	7
〃	野口 馨	8
〃	立野 利次	11
〃	嶽山 俊夫	12
〃	芦川 武雄	14
〃	藤原 国広	15
〃	井上 茂夫	16
〃	黒崎 治雄	17
〃	川畑 真吾	18
会計監査	伊藤 喜良	
〃	立山美佐枝	
顧 問	加藤 久之	

27団体

平成26年4月現在

平成25年度一般会務・自治連関連報告(1/4)

年 月 日	会 議 及 び 行 事	主 な 内 容
25.4. 4	第11回自治連・常任委員会	○平成25年度活動報告(案)・収支決算(案)について
25.4.14	多摩川クリーン作戦	昭島のおすを創る協議会と昭島市の共催
25.4.18	第12回自治連・常任委員会	○平成24年度活動報告、決算報告の確認について ○平成25年度活動方針(案)・予算(案)について、他
25.4.19	昭島市公民館運営審議会	○休館中の状況について ○平成24年度事業報告について ○平成25年度公民館事業計画について
25.4.24	昭島市公民館運営審議会	○東京都公民館連絡協議会総会(小金井市)
25.4.28	あさしま環境緑花フェスティバル	会 場:昭島市役所1階・市民ホール・駐車場
25.5. 8	昭島市安全安心まちづくり推進連絡会	○街頭防犯カメラ設置推進状況について ○推進連絡会委員推薦の連絡について
25.5. 9	第13回自治連・常任委員会	○平成24年度活動報告(案)・決算報告書(案) ○平成25年度活動方針(案)の確認 ○平成25年度予算(案) ○総会の役割分担について、他
25.5.17	昭島市公民館運営審議会	○休館中の状況について ○平成24年度事業報告について ○平成25年度主催事業について
25.5.16	第14回自治連・常任委員会	○総会の役割分担について ○新役員の選出について、他
25.5.25	昭島市永年自治会功労者表彰	・自治会功労者表彰(自治会役員7年以上)同時実施
25.5.25	自治会連合会第55回定時総会	会 場:昭島市役所1階 市民ホール
25.5.25 ~6/ 2	市内クリーン運動	○市内各自治会、事業所、団体による市内の清掃活動 主催:あさしま街なみクリーンアクション実行委員会
25.5.28	昭島市防災会議	○昭島市地域防災計画修正素案について
25.6. 6	第1回自治連・常任委員会	○年間の自治連の運営体制について ○常任委員の担当及び所属委員会について ○各関係機関、団体の役員について ○自治会長研修会について、他
25.6.16	市立学校適正規模配置等について説明会	会場:あいぽっく
25.6.20	平成25年度地域づくり交流会	会 場:市立拝島中学校 団体名:昭島市公立中学校校長会
25.6.21	昭島防火防災協会・防災指導部会	○平成24年度事業報告、平成25年度事業計画の審議
25.6.21	昭島市公民館運営審議会	○休館中の状況について ○東京都公民館連絡協議会関連について ○公民館小ホール特例的利用について
25.6.28	昭島のおすを創る協議会	○推進委員会(総会)議案検討
25.6.30	国体デモ行事・インドアペタンク競技会	・総合スポーツセンター第一体育館
25.7. 4	第2回自治連・常任委員会	○自治会長研修会について ○自治会連合会役員研修について

平成25年度一般会務・自治連関連報告(2/4)

年 月 日	会 議 及 び 行 事	主 な 内 容
25.7. 7	昭島市地域防災計画素案・説明会	7/14.15.8/3 6会場で開催
25.7. 5	平成25年度地域づくり交流会	会 場:市立華光小学校 団体名:昭島市公立小学校校長会
25.7. 9	産業まつり実行委員会	○正・副会長の選出について ○産業まつり開催要項について
25.7.11	自治会長研修会 《第4回防災講演会》	会 場:昭島市役所1階 市民ホール 内 容:防災講演会 「防災隣組でつくる、ずっと住みたいまちづくり」 講 師:防災システム研究所 所長 山村 武彦氏
25.7.13	普通救命講習会	主催:防災指導部会 会場:昭島消防署
25.7.17	昭島のおすを創る協議会	○総会
25.7.19	昭島市公民館運営審議会	○休館中の状況について ○公民館主催事業について
25.7.22	昭島市献血推進協議会	○総会
25.7.24	安全安心まちづくり推進協議会	○委嘱状の交付について ○昭島市安全・安心まちづくり活動方針について ○昭島市安全・安心まちづくり推進連絡会の報告について ○街頭防犯カメラ設置及び今後の設置状況について
25.8. 1	昭島市安全安心まちづくり推進連絡会	○委嘱状の交付について ○会長及び副会長の選出について ○平成25年度の安全・安心まちづくり活動方針について ○関係機関、団体等の行事報告及び年内事業予定報告
25.8. 1	第3回自治連・常任委員会	○防災隣組カードA-netの作成について ○自治会連合会役員研修について ○自治会地域懇談会について ○自治会掲示板の今後のスケジュールについて、他
25.8.3-4	昭島市民くじら祭	・会場にて、会員増強啓蒙キャンペーンを実施
25.8. 9	昭島市公民館運営審議会	○休館中の状況について ○公民館主催事業について
25.8.24	昭島市公民館運営審議会	○東京都公民館連絡協議会委員部会全体研修会
25.8.25	昭島市総合防災訓練	会 場:市立富士見丘小学校 第4ブロックが中心に参加
25.9. 1	第60回市民体育大会開会式	会 場:昭和公園市民球場
25.9. 5	第4回自治連・常任委員会	○自治会連合会役員研修について ○自治会地域懇談会について、他
25.9.10	臨時常任委員会	○避難所運営委員会の設置について集中審議
25.9.11	昭島市社会福祉協議会研修会	講演「いま社協にもとめられるもの」講師:松田 京子氏
25.9.11	昭島市情報公開・個人情報保護運営審議会	○電気通信回線による電子計算機の結合による個人情報 の外部提供について
25.9.20	昭島市公民館運営審議会	○休館中の状況について ○公民館主催事業について
25.9.29	昭島市敬老大会	・会長、副会長出席 会場:昭島市民会館

平成25年度一般会務・自治連関連報告(3/4)

年月日	会議及び行事	主な内容
25.10.3	第5回自治連・常任委員会	○自治会地域懇談会について ○自治会掲示板設置申請状況について ○立川市自治会連合会との連絡協議会について
25.10.10	昭島のあすを創る協議会	○役員会
25.10.12	スタンドパイプ貸与組織説明会	・会場：環境コミュニケーションセンター
25.10.18	昭島防火防災協会防災指導部会	○秋の火災予防運動について、他
25.10.18	昭島市公民館運営審議会	○開館後の状況について、公民館主催事業について ○公民館小ホール特例的利用について
25.10.22	あきしま街なみクリーンアクション実行委員会	○平成25年度市内クリーン運動実施報告 ○西武立川駅周辺路面シート設置 ○平成25年度喫煙マナーアップキャンペーンについて
25.11.7	第6回自治連・常任委員会	○自治会地域懇談会について ○自治会長懇談会について ○自治連会報について
25.11.8	昭島市公民館運営審議会	○諮問の提出について
25.11.9	あきしま喫煙マナーアップキャンペーン (あきしま街なみクリーンアクション実行委員会)	会 場：市民会館(産業まつり会場)及び周辺道路
25.11.11	平成25年度第2回昭島市防災会議	会 場：昭島市役所 市民ホール
25.11.13	自治会地域懇談会	会 場：昭島市役所 市民ホール 対 象：ブロック長・副ブロック長・顧問・会計監査及び 希望する自治会長
25.11.16	上級救命講習会	主催：防災指導部会 会場：昭島消防署
24.11.17 ～18	自治連役員研修会	研修先：福島県飯舘村、南相馬市及び宮城県山元町 他 内 容：飯舘村長との懇談、被災地の視察
25.11.24	青少年フェスティバルへの参加	会 場：市民会館・公民館
25.12.1	昭島市公民館運営審議会	○東京都公民館連絡協議会委員部会研修会
25.12.5	立川市自治会連合会との第1回打合せ	○日程について
25.12.5	第7回自治連・常任委員会	○自治会長交流会及び活動発表大会について ○新規設立自治会の自治連加入について ○立川市自治会連合会との連絡協議会について ○自治連会報の発行について、他
25.12.7	自治会長交流会&防災活動発表大会	会 場：フォレスト・イン昭和館 内 容：防災活動発表(11、15、17・19・20ブロック) パネルディスカッション／自治会長交流会
25.12.13	昭島市公民館運営審議会	○東京都公民館研究大会、公民館主催事業について ○諮問に係わる意見交換について
25.12.13	第3回産業まつり実行委員会	○開催結果報告、収支決算報告について
26.1.10	第8回自治連・常任委員会	○平成25年度後半日程の検討、他
26.1.10	自治会連合会役員親睦会	会 場：市民交流センター
26.1.12	新春駅伝競走大会	・会長出席
26.1.12	消防団出初式	場 所：市立拝島第三小学校

平成25年度一般会務・自治連関連報告(4/4)

年月日	会議及び行事	主な内容
26.1.13	昭島市成人式	・会長出席
26.1.18	昭島市公民館運営審議会	○東京都公民館研究大会(国分寺市)
26.1.26	家庭用品バザー	○昭島のあすを創る協議会と共催
26.1.27	立川市自治会連合会/第2回打合せ	○内容について
26.1.28	避難所運営委員会準備説明会 基調講演	会場:昭島市役所1階 市民ホール 講師:池上三喜子氏(財団法人 市民防災研究所 理事)
26.2. 6	第9回自治連・常任委員会	○立川市自治会連合会との連絡協議会について ○「広報あきしま」への自治連記事掲載について、他
26.2.9	ブロック対抗スポーツ大会	※大雪のため中止
26.2.10	立川市・昭島市自治会連合会 連絡協議会	担当:立川市自治会連合会 場 所:セレス立川 内容:加入促進について 立川:「絆カードについて」「防災モデル事業について」 昭島:「防災隣組の取り組みについて」
26.2.13	昭島防火防災協会防災指導部会	・昭島消防署で開催
26.2.13	昭島市安全安心まちづくり推進連絡会	○街頭防犯カメラの設置状況について ○関係機関、団体からの活動報告について
26.2.15	昭島市防災研修会	※大雪のため中止
26.2.23	昭島市公民館運営審議会	○東京都公民館連絡協議会委員部会研修会(西東京市)
26.3. 6	第10回自治連・常任委員会	○平成26年度の日程について ○平成26年度事業計画等の検討 ○「広報あきしま」への掲載記事について、他
26.3.8	災害ボランティアセンター立上訓練	昭島社会福祉協議会主催に参加
26.3.14	昭島市公民館運営審議会	○答申書(案)の検討 ○公民館主催事業について
26.3.17	あきしま街なみクリーンアクション 実行委員会	○平成25年度事業報告 ○平成26年度市内クリーン運動について ○次期(第6期)実行委員の推薦について
26.3.20	昭島市公民館運営審議会	○昭島市社会教育関係委員研修会

■平成25年度・委員会体制

委員会名	正副委員長	委 員
総 務 委員会	◎宮田 次朗 ○立野 利次	小野 正敏、大野 利男、家田 邦夫、野口 馨 芦川 武雄、立山美佐枝
事 業 委員会	◎指田 準 ○黒崎 治雄	小野 正敏、大野 利男、三浦 和人、川畑 真吾 大越 憲
防 災 委員会	◎小山 善治 ○降矢 新吉	小野 正敏、大野 利男、櫻井 一伸、刈屋 重男 井上 茂夫
広 報 委員会	◎嶽山 俊夫 ○中島 岩雄	小野 正敏、宮田 次朗、大野 利男、藤原 国広 浅野 克巳、畑山 敏夫
事業計画策定委員会 (12～4月)	◎宮田 次朗	小野 正敏、指田 準、小山 善治、大野 利男、中島 岩雄 降矢 新吉、家田 邦夫、野口 馨、立野 利次、伊藤 喜良

平成25年度 収支決算報告書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

(単位:円)

収入の部

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 △ 減	説 明
繰越金	742,114	742,114	0	前年度より繰越金
市補助金	2,300,000	2,300,000	0	市よりの補助金
コミュニティ助成金	0	1,303,050	1,303,050	掲示板新設費
負担金	550,000	480,000	△ 70,000	自治会長交流会参加者負担金
ホームページ広告代	210,000	15,000	△ 195,000	
雑収入	50,000	41,390	△ 8,610	祝い金・その他
利子	300	275	△ 25	預金利子
合 計	3,852,414	4,881,829	1,029,415	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 △ 減	説 明
旅費	10,000	2,160	△ 7,840	
事務費	200,000	54,008	△ 145,992	
消耗品費	30,000	20,563	△ 9,437	
印刷製本費	130,000	4,750	△ 125,250	
通信運搬費	40,000	28,695	△ 11,305	郵送料・切手代等
広報費	1,090,000	1,103,550	13,550	
会報誌代	820,000	892,500	72,500	自治連会報代
HP管理費	270,000	211,050	△ 58,950	自治連HP維持管理費
会議費	740,000	730,549	△ 9,451	
総会費	90,000	131,774	41,774	
諸会議費	650,000	598,775	△ 51,225	自治会長交流会開催費等
研修費	900,000	560,825	△ 339,175	自治会長研修・常任委員研修費
渉外費	300,000	207,000	△ 93,000	ブロック運動会・協賛金等
交際費	290,000	207,000	△ 83,000	
慶弔費	10,000	0	△ 10,000	
事業費	350,000	1,677,300	1,327,300	
調査費	50,000	0	△ 50,000	
活動費	300,000	1,677,300	1,377,300	掲示板新設費・立川市自治連との協議会負担金・その他
雑費	10,000	0	△ 147,870	
底力繰出し金	104,544	94,831	△ 9,713	
予備費	147,870	66,059	△ 81,811	常任委員帽子代等
合 計	3,852,414	4,496,282	643,868	

収入合計 **4,881,829 円**

支出合計 **4,496,282 円**

差引残高 次年度へ繰越 **385,547 円**

上記のとおり会計決算報告いたします。

会 長

小 野 正 敏

平成26年 3月31日

会 計(代行)

指 田 準

上記決算書は監査の結果適正であると認めます。

会 計 監 査

伊 藤 喜 良

平成26年 4月17日

会 計 監 査

立 山 美佐枝

押印略

平成25年度 東京都地域の底力事業収支決算報告書

(事業名:防災隣組でつくる、ずっと住みたいまちづくり事業)

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増△減	説 明
繰 越 金	470,808	470,808	0	自治連の地域の底力会計の繰越
東 京 都 助 成 金	575,000	564,000	△ 11,000	地域の底力再生事業助成金
自治連会計からの繰入れ金	104,544	94,831	△ 9,713	
合 計	1,150,352	1,129,639	△ 20,713	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増△減	説 明
講 師 謝 礼 金	200,000	200,000	0	
打 合 せ 経 費	15,000	4,260	△ 10,740	地域づくり交流会時のお茶代
物 品 購 入 費	170,352	131,679	△ 38,673	
防災カード用ゴム印	70,560	59,535	△ 11,025	自治会名、避難所名 @668×108
防災カード用スタンプ台	99,792	72,144	△ 27,648	
印 刷 経 費	647,000	675,700	28,700	
防災カード作成費	364,000	392,700	28,700	@6.8×55,000×5%
防災カードPRチラシ作成費	130,000	130,000	0	@2.5×52,000
7.11講演会冊子作成費	72,000	72,000	0	@120×600
垂れ幕等掲示物作成費	21,000	21,000	0	@10,500×2
12.7活動報告大会冊子費	60,000	60,000	0	@120×500
レンタル・リース料	118,000	118,000	0	会場使用料
合 計	1,150,352	1,129,639	△ 20,713	

収入合計 **1,129,639 円**

支出合計 **1,129,639 円**

差引残高(次年度へ繰越) **0 円**

上記のとおり会計決算報告いたします。

平成26年 3月31日

会 長 小 野 正 敏

会計(代行) 指 田 準

上記決算書は監査の結果適正であると認めます。

平成26年 4月17日

会計監査 伊 藤 喜 良

会計監査 立 山 美佐枝

押印略

平成26年度 活動方針(案)

東日本大震災から3年が経過しました。昨年度は自治連としても復興とコミュニティの再生に取り組む福島県飯舘村を訪れ菅野村長のお話を聞くことが出来、多くのことを学びました。また、昭島市地域防災計画の改訂があり、まず市内の公立小中学校に市、自治会、学校で「避難所運営委員会」の設置の準備が始まりました。

自治会連合会として「自分と家族の命は自分達で守る」を合言葉に、「自助、共助」体制の強化を図っていくと共に、元気で安心して住めるまちづくりを目指し活動してまいります。

スタンドパイプの取り扱いを中心にした防災訓練や各種自治会行事等を通してご近所との交流を深め、地域の連帯の再生による“防災隣組の構築”で、平常時は高齢者に対し緩やかな見守りを行い、災害発生時は近隣で安否確認を行い“死者ゼロ”を目指す共助体制の強化を、継続して推進いたします。

その為にも、地域防災力の向上と地域の課題解決に向けて、自治連と自治会の皆様と話し合いの場を増やし“自治会加入率”と“地域コミュニティの活性化”の向上を目指します。

平成26年度 事業計画(案)

1、地域と家庭での安全・安心まちづくりへの取り組み

地域住民が安全・安心に生活でき、住民同士のつながりを深め、防犯・防災・交通安全について活動してまいります。

- ① 防犯支部活動の充実と防犯パトロールの実施
- ② 青色防犯パトロールカー運行と登下校時の学童見守り活動の協力
- ③ 交通安全運動と交通事故防止の推進
- ④ 昭島市携帯メール情報サービスの登録推進

2、昭島市(行政)との協働で、元気な地域づくりと生活環境整備の推進

自治会連合会と昭島市がお互いの協力関係を強化し地域の問題解決に向けて、より良い協働のための話し合いを実施し、効果的で幅広い事業展開ができるようにしてまいります。

- ① 防災の取り組みへの支援
 - 1) 昭島市総合防災訓練への参加
 - 2) スタンドパイプ貸与への協力
 - 3) 自主防災組織震災時活動マニュアル策定作業への支援と協力

- 4) 市内の防災用消火器設置の取り組みへの協力
- 5) 2月開催予定の昭島市防災研修会への参画と参加
- ② 昭島市の関係部署との「自治会加入率向上推進会議」(仮称)の設置
- ③ 新規開発地域やマンションに対し自治会結成を事前に交渉する仕組みづくりを推進
- ④ 避難所運営委員会設置への協力
- ⑤ 「昭島チャレンジデー2014」の参画と参加
- ⑥ 昭島市との「まちづくりミーティング(自治会地域懇談会)」の開催(11月11日予定)
- ⑦ 昭島市との「エリアミーティング(原則中学校学区別)」の開催(6～12月開催)
- ⑧ 地域の資源回収活動の推進
- ⑨ 環境コミュニケーションセンターへの協力と、ゴミを出さない(リデュース)、繰り返して使う(リユース)、再利用する(リサイクル)“3R活動”の推進
- ⑩ 多摩川のクリーン作戦と、市内クリーン運動(5月24日～6月1日)への参加

3、自主防災組織の活性化と防災・減災への“備える・守る・つなぐ”の取り組み

“共助と地域防災の要”の自治会として、平常時の備えと死者ゼロを目指す取り組みと、災害時を想定し学校別の避難所運営委員会がスムーズに設置できるように協力する。

- ① 各家庭で我が家の防災会議の開催を推奨する【備える】
- ② “家具転倒防止対策”と各家庭の安全空間の確保の啓発【備える】
- ③ “3日間以上の生活必要物資(食料・飲料水等)の備蓄”の備えの啓発【備える】
- ④ 死者ゼロを目標にし、近所で助け合う仕組みづくり“防災隣組”の推進【守る】
- ⑤ “防災隣組カードA-net”カードの活用で地域の避難所を明確にする【つなぐ】
- ⑥ 避難所運営委員会設置への取り組み【つなぐ】
- ⑦ 昭島市社会福祉協議会の防災ボランティアセンター立上げの協力と、自治会の役割と防災ボランティア活動の理解のための勉強会への参加【つなぐ】
- ⑧ 昭島防火防災協会・防災指導部会の活動内容の充実と防災活動の推進

4、自治会組織の活性化と未加入地域・世帯への加入促進

地域活動を通して誰でも気楽に参加でき、楽しく活動できる自治会づくりを地域と共に目指し、未加入世帯も含めて自治会活動に対する理解を深めていただくため、ホームページ、広報紙やパンフレット等を積極的に活用して取り組んでまいります。

- ① 加入率アップや地域の問題を共有するため、自治連として自治会やブロックとの話し合いの場を設置する
- ② 新任自治会長説明会の開催(6月8日(日)10～12時 公民館2F視聴覚室)
- ③ 自治会長研修会の開催(7月12日(土)13:30～市役所市民ホール)
- ④ 活動発表大会&自治会長交流会の開催(12月6日(日)10時～14時)
- ⑤ 自治会運営ハンドブックの活用

- ⑥ “加入促進用のパンフレット”を作成し、“防災隣組カードA-net”と共に活用し、自治会員の増強と加入率アップに取り組む
- ⑦ 自治連ホームページの充実と単一自治会のブログ支援(6、7、9月に講習会開催予定)
- ⑧ 自治会掲示板を行政と連携し新規設置と、既存掲示板の補修に取り組む
- ⑨ 昭島市の「広報あきしま」に、自治連関連記事の定期的掲載
- ⑩ 「自治連会報」と「自治連だより」の発行
- ⑪ 健康増進と自治会の交流のため「ブロック別運動会」の開催
- ⑪ 東京都の「地域の底力再生事業助成」制度の活用支援
- ⑫ 昭島市、自治連への自治会からの提案を受ける仕組みづくり(提案書は31ページ参照)

5、青少年とともにあゆむ地域づくり

地域の子どもたちが心身ともに健康でたくましく成長してもらうために、学校、家庭、地域団体、自治会が一体となってより良い環境づくりを目指し活動してまいります。

- ① スポーツや音楽活動等を通して青少年の健全育成の支援活動
- ② 公民館などと協力し、生涯学習への支援
- ③ 地域の小中学校等の各種行事への相互協力
- ④ 子ども会、ウイズユースへの支援と協力

6、地域福祉事業への参加

地域に生活する方々に福祉活動を通じ、地域との温かいつながり“絆”を強める活動を関係団体と協働してまいります。

- ① 老人クラブの未結成地域を無くしていく活動への協力
- ② 社会福祉協議会主催の各種委員会への参画と事業への参加
- ③ 昭島のあすを創る協議会への参画
- ④ 昭島赤十字奉仕団との連携と協力
- ⑤ 民生委員・児童委員への相互協力
- ⑥ 高齢者の介護・健康・福祉等に取り組んでいる地域包括支援センターとの連携

7、今後の自治会連合会の組織等の検討のため、各種団体との交流

自治会と関係する各種団体との交流を通じ、お互いが抱えている課題について意見交換を行い、今後の自治会連合会の活動や組織を検討してまいります。

- ① 他市の自治会連合会との交流や情報交換
- ② 自治会と関係する諸団体との第3回地域づくり交流会の開催
- ③ 3つの地域コミュニティ組織との交流

あきしま・街づくり市民会議・なががみ／市立武蔵野会館運営協議会／まちづくり昭島北

8、東京都の地域の底力再生事業の助成制度の活用について

下記の内容で平成26年度も都に申請し、4月1日付で助成金の交付決定を頂きました。
 具体的には総会終了後の6月からの常任委員会で検討してまいります。

都に提出の事業計画書の内容

事業名：地域防災“備える・守る・つなぐ”対策の推進と自治会加入促進事業	
＜事業内容＞ ○自治会長研修会等の開催：7月12日：自治会長研修会、6月8日：新任自治会長説明会、12月6日：防災&会員増強運動の活動発表大会&自治会長交流会を開催し“死者ゼロ”を目指す地域防災力と、加入率向上に取り組むの地域総合力向上を目指す。 ○避難所運営委員会設置の行政との協働作業：発災後の生活再建へ「つなぐ」取組み(復旧対策、復興対応)の為、行政と公立小中学校に『避難所運営委員会の設置』の協働作業を実施し、自助・共助・公助を束ねた震災に強いまちづくりの仕組みを行政と協働で構築する。 ○まちづくりミーティング／エリアミーティングの開催：会員加入率が低迷している現状を打開するため、各種会合を通して対策・対応を話し合い、加入率をアップさせる促進活動に取り組む。自治会だけでは難しい加入率向上や地域の問題を行政と話し合える場を設ける。 ○未加入世帯に“加入促進用パンフレット”を手渡しし、自治会加入促進活動：7月12日自治会長研修会、6月8日：新任自治会長説明会、12月6日：防災&会員増強運動活動発表大会を通して、加入促進を訴える。 ＜特に工夫した点＞ ○自治会運営の中心者の自治会長の多くが1～2年で交代している。防災の取り組みと会員増強を中心に、6月に新任自治会長説明会を全体で実施する。 ○昭島市として『避難所運営委員会の設置』に協働しスムーズな設置に協力する。 ○昭島市長をはじめ行政との市全体の「まちづくりミーティング」と、中学校単位の「エリアミーティング」を開催し、地域問題の解決とまちづくりの総合力向上を目指す。	
4、5 月	防災課との避難所運営委員会の概要打ち合わせ
6 月	市内小中学校の校長会との避難所運営委員会事前打ち合わせ
6 月～12 月	「エリアミーティング」の開催(中学校校区単位に市長との懇談会)
6 月 8 日	新任自治会長への説明会(10:00～12:00 昭島市公民館3F会議室)
7 月 12 日	自治会長研修会(13:30～15:30 昭島市役所市民ホール) 講師を招き、防災と自治会会員促進をテーマの研修会とする
7 月 25 日	広報発行(4～7月の本事業の活動報告)
8 月 2、3 日	会員増強推進PR活動(市民くじらまつり会場で“絆創膏”の配布)
10 月 2 日	広報発行(8～10月の本事業の活動報告)
11 月 11 日	行政との「まちづくりミーティング」
12 月 6 日	防災&会員増強運動の活動発表大会&自治会長交流会(昭和館予定)
12 月中旬	反省会開催(昭島市役所会議室)

以上

平成26年度事業推進計画表

		平成26年6月	7月	8月	9月	10月
常任委員会	主な議事予定	① 6/5 (木)	② 7/3(木)	③ 8/7 (木)	④ 9/4 (木)	⑤ 10/2 (木)
		・年間の事業推進説明	★3) 自治会長研修会	・会員加入促進推進週間	・ブロック別運動会	・ブロック別運動会
		・年間日程(自治連・市)	・自治連役員研修会	・自治連役員研修会	・自治連役員研修会	・12/自治会長交流会
		・常任委員の委員会担当	・11/まちづくりミーティング	・11/まちづくりミーティング	・11/まちづくりミーティング	・11/まちづくりミーティング
		・エリア別ミーティング	・エリア別ミーティング	・エリア別ミーティング	・エリア別ミーティング	・エリア別ミーティング
		・会員加入促進パンフ	・加入促進推進月間	・9/1市民体育大会開会式	・自治会別防災訓練	・補修&新規掲示板
		・地域づくり交流会	・ブロック別運動会日程	・8/31総合防災訓練	・明年度新規掲示板	・他市自治連交流会
		・各関係機関・団体の担当	・補修掲示板対応	・補修掲示板対応	・補修掲示板対応	・避難所運営委員会
		・東京都助成金事業	・東京都助成金事業	・東京都助成金事業	・東京都助成金事業	・1/自治連会報
		・7/12自治会長研修会	・自治連だより6号報告	・スタンドパイプ説明会	・次年度スタンドパイプ	・自治連だより7号報告
主な日程	自治連	8: ★1新任自治会長説明会 10～公民館3階	12: 自治会長研修会 13:30～市役所1階	◎加入促進推進月間 2.3:くじらまつり会場でPR	7: 市民体育大会開会式 (会場変更→市民会館)	◎ブロック別運動会
		5/24～6/1 市内クリーン運動	16: 昭島のあすを創る 協議会総会	31: 市総合防災訓練 環境コミュニケーションセンター		○消防)指導部会 ○自治連役員研修会
	一般	19: 消防)指導部会	○消防)普通救命講習会		15: 敬老大会	1: 松原町コミュニティ センター開館式
		29: 消防団ポンプ操法審査会	26: 昭和記念公園花火大会			9: 市老連運動会
委員会別／事業推進内容	総務	★4) 第3回地域づくり交流会の準備と開催7～12月				
		★5) まちづくりミーティングの準備		(討議内容のまとめ)	(市側に提出)	
	エリア別ミーティングの準備と開催(開催単位: 原則中学校エリア)6～12月					
	事業	自治連役員研修会の行先・内容の検討		役員研修会の行先決め	役員研修会の準備	26.27: 役員研修会
		★3) 7/12自治会長研修会の準備・開催		☆加入促進推進月間		
		会員加入促進パンフの作製・配布		(地域の夏祭りを活用)		
	防災	★2) 避難所別運営委員会設置の行政(防災課)との協働作業				
		○スタンドパイプの貸与 ○自主防災組織震災時活動マニュアル策定作業の支援				
	広報 <td>7/救命講習会参加推進</td> <td>○消防)普通救命講習会</td> <td></td> <td>*防災課との地域防災協議</td> <td>11/救命講習会参加推進</td>	7/救命講習会参加推進	○消防)普通救命講習会		*防災課との地域防災協議	11/救命講習会参加推進
		HP内容の年度替え	自治連だより6号編集発行		自治連だより7号編集	自治連だより7号発行
21: ブログ講習会の開催		27: ブログ講習会の開催		○ブログ講習会の開催		
新規設置・修理工事の要望分まとめ		新規分設置(8～9月)・修理分工事(8月中～1月)				
主な事業の説明	各自治会への「掲示板台帳」の説明と回収		「掲示板台帳」のまとめ	次年度予算検討・申請		
	★都の地域の底力再生事業補助金の活用 都の助成金の活用(5年連続) 4/1交付決定事業名: 地域防災”備える・守る・つなぐ”対策の推進と自治会加入促進事業 <議案書p16参照>	★1) 新任自治会長説明会の開催 初めての試みとして、新任自治会長への年間を通しての流れと、自治会運営についての説明。2年目以降の自治会長も参加可。(定員: 60名) 持参) 総会議案書と自治会長運営ハンドブック	★2) 避難所運営委員会設置への参画 公立小・中学校別に行行政・地域・学校を中心とする、災害時の避難所運営委員会設置に対して、自治連も地域の代表として参画する。7月の自治会長研修会時に詳細説明予定	★3) 自治会長研修会(東京都の助成金対象) <講演会開催> ・7/12 13:30～ ・講師: 検討中 ・会場: 市役所1階市民ホール(日時決定) ※避難所運営委員会の今後の流れも説明	★4) 第3回地域づくり交流会の開催 3年目の取り組みとなります。各種団体と交流会を予定 団体案) 公立小・中学校校長会、商工会、市老連、民生委員・児童委員協議会、他	

■総務委員会 正) 副)		■事業委員会 正) 副)	
※正副委員長は、常任委員会で決める			
事業⑤: 市行政についての周知及び協力		事業①: 自治連主催行事(研修含む)の開催に関する事	
事業⑥: 地域社会の発展育成に関する調査研究		事業②: 自治会活動に資する研修会等の開催に関する事	
事業⑦: 同一目的を有する団体との協力連携に関する事		事業③: 新規加入自治会の促進に関する事	
事業⑧: 本会目的に必要な事項に関する事		事業④: 自治会会員増強に関する事	

11月	12月	平成27年1月	2月	3月	
⑥ 11/6 (木)	⑦ 12/4 (木)	⑧ 1/9 (木)	⑨ 2/5 (木)	⑩ 3/5 (木)	常任委員会
・12/自治会長交流会	・6:自治会長交流会	・1月行事の確認	・次年度の自治連日程案	・27年度日程紹介と決定	
・1/自治連会報	・1/自治連会報	・東京都助成金報告	・定時総会準備・日程	・定時総会準備	
・まちづくりミーティング運営	・事業計画策定委員会発足	・事業計画策定委員会報告	・事業計画策定委員会報告	・事業計画策定委員会報告	
・エリア別ミーティング	・エリア別ミーティング	・市防災研修会	・規約・活動基準の見直し	・次年度活動計画	
・他市自治連交流会	・2/他市自治連交流会	・2/他市自治連交流会	・他市自治連交流会	・次年度自主防災組織 震災時活動マニュアル	
・補修掲示板	・年末年始の各種行事対応	・ブロック対抗スポーツ大会	・ブロック対抗スポーツ大会	・避難所運営委員会	
・避難所運営委員会	・避難所運営委員会	・避難所運営委員会	・避難所運営委員会	・避難所運営委員会	
・東京都助成金事業	・東京都助成金事業	・自治連HP管理委託業者	・スタンドパイプ貸与	・スタンドパイプ貸与	
	・(1/家庭用品バザー)	・(家庭用品バザー)			
★5)11:まちづくりミーティ ング(旧:地域懇談会)	★6)活動報告大会 &自治会長交流会	7:市新年賀詞交歓会	○他市自治連連絡協議会		自治連
◎加入促進推進週間		9:自治連役員親睦会	21:市防災研修会		
○消防)上級救命講習会		11:消防団出初式	○消防)指導部会		
1:市政施行60周年記念式典	○歳末パトロール実施	11:昭島市新春駅伝		20:中学校卒業式	一般
8.9:産業まつり		12:昭島市成人式		25:小学校卒業式	
23:青少年フェスティバル	○社協)理事会・評議会	18:新春たこあげ大会		○社協)理事会・評議会	
	・事業計画策定委員会	・各種新春行事の徹底	・27年度委員会活動検討		総務
まちづくりミーティング開催	・都の補助金報告		・規約・活動基準の見直し	・次年度役員確認等の 配布書類等の確認	
★6)活動発表大会 & 交流会(事業委員会の応援)			・27年度日程確認の依頼		
★6)活動報告大会 & 自治会長交流会の準備・運営			・27年度委員会活動検討		事業
				・多摩川一斉清掃の確認	
他市の自治連との交流会検討・準備・開催					
○上級救命講習会運営	○27年度スタンドパイプ・マニュアル対応組織選び		・27年度委員会活動検討		防災
防災課と2月開催予定の”昭島市防災研修会”の検討			・市防災研修会の実施	・防災訓練実施の依頼	
・各地の防災訓練の支援	・防災訓練の実施調査		・市内の防災訓練のまとめ	・市総合防災訓練の確認	
会報の編集	会報の1/1発行		・27年度委員会活動検討		広報
年間を通して「広報あきしま」への自治会関連記事の掲載検討作業(掲載予定月／6月・9月・12月・3月)					
掲示板修理分工事(～1月)			新規・修理実績まとめ		
27年度掲示板の新規・修理申請受付		27年度掲示板の新規・修理受付分の実施計画			
★5)昭島市と自治会とのミーティング		★6)活動発表大会 &自治会長交流会		※自治会からの提案を 受ける仕組みづくり	※明年度の事業計画 策定委員会の作業
*まちづくりミーティング	*エリア別ミーティング				
・これまでの自治会地 域懇談会の名称を変更 ・内容は、これまでと同 様加盟の自治会が抱え ている共通の問題点 と、自治連として、行政 と地域問題解決に向け 話し合う場とする	・6月から12月につ けて、中学校単位学区の エリアに分け開催する。 ・開催月日は、開催可 能のエリア別に、行政と 日程調整し開催する。 ・主テーマを設け、関係 する部課長にも参加依 頼	第一部は、エリア別に 会員増強運動や防災 活動を発表 第二部／自治会長同 士の交流会 開催日時は、12月6日 (土)10～14時を予定		・年間を通し、随時自治 会からの、昭島市(行 政)、自治連に対する提 案を速やかに受ける仕 組みづくりを初めて取 り組む。「提案書」に記入 いただきブロック長経由 で事務局に提出。速や かな対応を目指す。	12月から、三役と各委 員会からの自治連役員 でチームを構成し、明 年度の自治連の事業計 画を策定し、予算案に 反映させる。3、4月の 常任委員会に事業計 画を提案する

■防災委員会

正)

副)

■広報委員会

正)

副)

事業③：自主防災など市民の生活安全に関すること

事業④：本会機関紙の編集、発行に関すること

事業○：自主防災組織の活性化と防災リーダーの育成

事業○：屋外の自治会掲示板に関すること

事業○：防災訓練の実施の推進

事業○：自治連ホームページの運用管理、編集。

事業○：避難所運営委員会に関すること

事業○：自治連ホームページ内の自治会ブログの支援

＜昭島市自治会連合会＞
平成26年度 予 算（案）

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

収入の部

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
繰越金	385,547	742,114	△ 356,567	前年度より繰越金
市補助金	2,300,000	2,300,000	0	市よりの補助金
市補助金(掲示板補修費等)	1,331,520	0	1,331,520	掲示板補修費831,520、防災関連費
コミュニティ補助金(掲示板新設費)	1,420,650	0	1,420,650	前年度決算1,303,050(宝くじ補助金活用2年目)
参加者負担金	500,000	550,000	△ 50,000	自治会長交流会参加者負担金@5000×100
ホームページ広告代	0	210,000	△ 210,000	ホームページ広告代は25年度で終了
雑収入	50,000	50,000	0	祝い金等
利子	250	300	△ 50	預金利子
合計	5,987,967	3,852,414	2,135,553	

支出の部

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
旅費	10,000	10,000	0	各種研修会参加時の交通費
事務費	80,000	200,000	△ 120,000	
消耗品費	20,000	30,000	△ 10,000	自治連各種資料整理等
印刷製本費	30,000	130,000	△ 100,000	会議資料等
通信運搬費	30,000	40,000	△ 10,000	郵送料・切手代等
広報費	780,000	1,090,000	△ 310,000	
会報誌代	550,000	820,000	△ 270,000	自治連会報作成・配送費
HP管理費	230,000	270,000	△ 40,000	自治連HP維持管理費
会議費	740,000	740,000	0	
総会費	90,000	90,000	0	議案書作成、自治連表彰関連等
諸会議費	650,000	650,000	0	自治会長交流会費用、諸会議のお茶代等
研修費	700,000	900,000	△ 200,000	自治会長研修・常任委員研修費等
渉外費	200,000	300,000	△ 100,000	
交際費	190,000	290,000	△ 100,000	くじら祭協賛金、各種団体関係費等
慶弔費	10,000	10,000	0	
事業費	2,552,170	350,000	2,202,170	
掲示板補修	831,520	0	831,520	市補助金(掲示板補修費)を活用
掲示板新設	1,420,650	0	1,420,650	市補助金(掲示板新設費)を活用
活動調査費	300,000	350,000	△ 50,000	調査費、他市自治連との協議会負担金
雑費	10,000	10,000	0	
繰出金	612,056	104,544	507,512	東京都地域の底力再生事業へ繰出す
予備費	303,741	147,870	155,871	掲示板補修費不足の場合は予備費を活用
合 計	5,987,967	3,852,414	2,135,553	

*各科目に過不足が生じたときは、相互に流用できるものとする。

上記のとおり予算案を提出します。

平成26年 5月24日

会 長 小 野 正 敏

会 計(代行) 指 田 準

押印略

平成26年度 東京都地域の底力再生事業 予 算(案)

【助成事業名:地域防災 “備える・守る・つなぐ” 対策の推進と自治会加入促進事業】

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	説 明
繰越金	0	
東京都助成金	611,000	平成26年度地域の底力再生事業助成金
自治連負担金	612,056	自治会連合会・会計から繰入
合 計	1,223,056	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	説 明
講師謝礼金	70,000	7/12自治会長研修会
打合せ経費	26,000	会議時のお茶代
物品購入費	378,216	
加入促進・防災PR配布品・チラシ	367,416	
インクカートリッジ	10,800	
印刷経費	630,840	
広報紙	390,000	自治連だより25000部×2回
7/12 垂れ幕掲示物作成費	8,640	
7/12 自治会長研修会 冊子	70,200	
12/6 垂れ幕掲示物作成費	21,600	
12/6 活動報告大会 冊子	140,400	
会館使用料	118,000	12/6 活動報告大会&交流会
合 計	1,223,056	

上記のとおり予算案を提出します。

平成26年 5月24日

会 長

小 野 正 敏

会 計(代行)

指 田 準

押印略

昭島市自治会連合会 規 約**(名称および事務所)**

第1条 本会は昭島市自治会連合会（以下「本会」という。）と称し、事務所を昭島市役所内に置く。

(組 織)

第2条 本会は昭島市内で組織されている各単一自治会（以下「自治会」という。）をもって組織する。

2 本会の運営を円滑にするため、前項の自治会を区分してブロックを組織する。

(目 的)

第3条 本会は、元気で活力のある地域づくりを行政と協働していくため、自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議し、市行政に協力すると共に、市民自治意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 本会主催行事の開催に関する事
- (2) 自治会活動に資する研修会等の開催に関する事
- (3) 自主防災など市民の生活安全に関する事
- (4) 本会機関紙の編集、発行に関する事
- (5) 市行政についての周知および協力に関する事
- (6) 地域社会の発展育成に関する調査研究
- (7) 同一目的を有する団体との協力連携に関する事
- (8) その他本会目的の達成に必要な事項に関する事

(会 員)

第5条 本会の会員は、本会に加入の書面(第1号様式)を会長に届け、常任委員会で受理された自治会をもって会員とする。

2 本会を退会するときは、書面(第2号様式)をもって会長に提出し、常任委員会への報告後、退会となる。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く

(1) 常任委員

(イ) 会 長 1名

(ロ) 副会長 3名

(ハ) 会 計 1名

(二) 上記以外の常任委員

- (2) 会計監査 2名
- (3) 顧問 若干名

（役員の選出）

第7条 役員の選出は次の方法による。

- (1) 会長、副会長、会計は、常任委員から選出し、総会の承認を得る。
- (2) 会長、副会長、会計の選出は、別に定める昭島市自治会連合会活動基準（以下、「活動基準」という。）による役員選挙運営委員会を設置し、その委員会の運営で選出する。
- (3) 常任委員は、別表1に定める各ブロックにおいて選出されたブロック長をもってこれにあてる。
- (4) 会計監査は、三役会で推選し常任委員会に諮り、総会の承認を受ける。
- (5) 顧問を、本会に置くことができる。三役会で推選し、常任委員会に諮り会長が委嘱し、総会に報告する。資格は、会長、副会長経験者とする。
- (6) 役員に欠員が生じた場合は、後任者を選任する。

（役員の職務）

第8条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の経理を担当する。
- (4) 常任委員は、ブロックの代表として常任委員会に出席し、ブロック内の自治会と連合会並びに、市との調整役を行なう。
- (5) 会計監査は、本会の経理を監査しその結果を常任委員会並びに総会に報告する。
- (6) 顧問は、三役会および常任委員会の要請に応じ、会議に出席し、本会の健全な運営のために、意見を述べることができる。

（役員の任期）

第9条 役員の任期は次のとおりとする。

- (1) 会長は1期2年とし、2期4年を限度とする。
- (2) 会長以外の役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。補充の後任役員は前任者の残任期間とする。

（会議の種類）

第10条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総 会
- (2) 三役会
- (3) 常任委員会
- (4) 委員会
- (5) 専門委員会

（総 会）

第 11 条 総会は、本会の最高決議機関であつて、定時総会および臨時総会とし、ブロック長、自治会長全員をもつて構成する。

2 定時総会は、毎年 1 回 5 月にこれを開き、臨時総会は会長が必要と認めたとき又はブロック長、自治会長の 3 分の 2 以上の請求があつたとき開催する。

3 総会の議長は、当日出席者の中から選出する。

（総会の審議事項）

第 12 条 総会は次の事項を審議する。

- （1）規約の改廃に関すること
- （2）事業および決算報告に関すること
- （3）新年度の事業計画および予算に関すること
- （4）役員の承認に関すること
- （5）その他、本会の重要事項に関すること

（三 役 会）

第 13 条 三役会は、本会を執行するために、会長が招集し開催する。会長、副会長、会計で組織するが、会の執行上、必要に応じて、会長が指名する常任委員を参加させることができる。

（常任委員会）

第 14 条 常任委員会は、常任委員全員をもつて構成し随時会長が招集する。但し、常任委員の 3 分の 1 以上の要求があつた時は、速やかに常任委員会を開催しなければならない。

（機関の成立と議事の決定）

第 15 条 総会および常任委員会は、委任状を含め構成員の 2 分の 1 以上の者が出席しなければ成立しない。

2 議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。

（委員会）

第 16 条 委員会は、年間を通して本会の事業を推進するために会長が委員会を設けることができる。委員は常任委員が兼ねる。

（専門委員会）

第 17 条 常任委員会は、本会の事業を審議・執行するための専門委員会を設置することができる。

(会 計)

第 18 条 本会の経費は、市よりの補助金および行事の際の参加費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までとする。

(規約の改廃)

第 19 条 この規約を改廃しようとするときは、総会において構成員の過半数の賛成を必要とする。

第 20 条 本会の運営に必要な活動の基準や、表彰に関する規定として、昭島市自治会連合会活動基準を定める。この活動基準の改廃は常任委員会で決定する。

(委任事項)

第 21 条 この会則に定めるもののほか、本会の事業及び運営について必要な事項は、常任委員会において定める。

附 則

昭和 4 6 年 3 月 3 1 日 施 行

平成 2 2 年 5 月 2 8 日 全 部 改 正

※第 7 条(3)の“別表 1”は、自治会運営ハンドブックの
6, 7 ページを参照ください

昭島市自治会連合会 活動基準

（目 的）

第1条 この基準は、昭島市自治会連合会（以下「本会」という。）規約第4条の規程に定める事業を円滑に行うため、本会の活動について必要な事項を定めるものとする。

（事務局）

第2条 事務局は、昭島市市民部生活コミュニティ課に担当していただき、円滑な運営をする。

（加入届と退会届）

第3条 本会に新たに加入を求める自治会は書面（第1号様式）をもって次に掲げる事項を会長に提出し、常任委員会の承認後、本会の会員となる。

2 記載事項は、①自治会の名称、②自治会の区域図、③班数、④加入世帯数、⑤代表者及び役員の氏名、住所、連絡先、⑥自治会規約とする。

3 諸事情で本会を退会することになった自治会は、退会届（第2号様式）を会長に提出し、常任委員会への報告後、退会とする。

（本会組織ブロックと地域割り）

第4条 各单位一自治会を区分けしてブロックを組織し、連合会規約の別表1に定め、更に自治連を5分割し行政との協議単位とする 別表2にブロックの地域割りを定める。

（本会としての事業の取り組み内容）

第5条 本会として、次の事業に取り組み、各委員会で分担し執行する。

（1）本会主催行事の開催に関すること

（2）自治会活動に資する研修会等の開催に関すること

（3）自主防災など市民の生活安全に関すること

・自主防災を始め、地域防犯や、交通安全等を関係団体と連携をとり、各種の地域問題を生活安全第一で、地域力の向上に取り組む。

（4）本会機関紙の編集、発行に関すること

・年1回（原則1月）に「自治連会報」を発行し、必要に応じて「自治連だより」を発行する。

（5）市行政についての周知及び協力に関すること

（6）地域社会の発展育成に関する調査研究

・地域の伝統文化や、新しい地域発展に関しての各種の発展育成に関することを各自治会と連携をとり取り組む。

（7）同一目的を有する団体との協力連携に関すること

（8）その他本会目的の達成に必要な事項に関すること

それ以外に、新規加入自治会の促進に関することや、自治会会員増強に関することにも具体的に取り組む。

（委員会組織及び事業内容）

第6条 本会として運営上、年間を通して必要な委員会として、総務・事業・防災・広報の4つの委員会を常任委員会の中に設置する。

2 委員会の設置と正副委員長案を、会長は三役会に諮り、常任委員会の承認を得る。

3 委員会のメンバーは8名以内とし任期は1年とし次の者で構成する。

・常任委員(委員会兼務可) ・常任委員経験者 ・会長が推薦する者

4 次年度の事業内容は、事業計画策定委員会にて協議し、常任委員会の承認を得る。

（専門委員会の設置）

第7条 常任委員会は必要に応じて、専門委員会として役員選挙運営委員会、事業計画策定委員会を設置することができる。また、本会の事業を円滑に行うため、常任委員会の議を経て、新たな専門委員会を設置することができる。ただし、その目的の達成をもって解散する。

（役員選挙運営委員会）

第8条 役員選挙運営委員会は、事務局の協力を得て総務委員会が担当する。

2 会長、副会長、会計、三役の選出に関する事項を処理する。

3 選挙権は常任委員が有し、被選挙権は常任委員を2年以上経験し、次年度継続する常任委員が有する。

4 選出方法は、常任委員全員で、会長、副会長、会計の順で個別に選挙を行う。

副会長は推薦者を2名連記とする。会長が2年目の際は、副会長と会計の選挙を行う。

5 会長は1名、副会長は3名、会計は1名を選び、同数の場合は該当者のみで決選投票とする。但、当選にあたっては常任委員の3分の1以上の獲得投票数を必要とする。

6 役員の年齢制限は、特にこれを設けないものとする。

（事業計画策定委員会）

第9条 事業計画策定委員は三役と、会長が常任委員から若干名、委員を指名し招集することができる。

2 委員長は、会長が務めるものとする。

3 次年度の事業方針および事業計画、予算に関する事項を策定する。

（表彰規定）

第10条 本会の会員で次の条項に該当する場合は、常任委員会の決定に基づき表彰する。

(1) 本会の運営に献身的努力をした方

(2) その他常任役員会で必要と認めた方

(3) 単一自治会で、通算し7年以上となる一般役員の方

2 次の条項に該当する場合は、市の表彰規定により表彰されるため、本会として市に対して申請するものとする。

(1) 本会役員ならびに単一自治会の会長、副会長、会計の職にある期間を通算した場合における職務期間が5年以上となる方

(2) 前項は、5年ごとにその対象者となる方

第11条 本規程により表彰をすべき団体及び個人があるときは、表彰推薦書を常任委員および事務局が作成し、会長へ提出する。会長は三役会に諮り、常任委員会で承認を得る。

(慶弔見舞に関する規定)

第12条 現職の常任委員が死亡した際、生花を本会の名義で出す。

2 その他の場合は、本会としては行わない。

(団体保険加入とその保険金支払いに関する規定)

第13条 本会主催の行事の際、常任委員会に報告後必要に応じ団体保険の加入手続きを行う。

2 保険金の支払いについては、事務局で当事者と連携をとり、保険規定に従って手続きをとり保険金の支払いをする。

(会計に関する規定)

第14条 本会の運営費は、銀行口座を作成し預けて運用する。

2 口座の印鑑は会長、通帳は会計が保管する。

3 会計は、次の任務を負う。

(1) 現金、預金の管理

(2) 予算に基づく運用計画と出納業務

(3) 決算書類の作成

(4) 各部その他の事務連絡等による会計実務全般

4 本会の会計は、自治会連合会の総会で議決された予算にもとづいて行う。

5 予算は、次年度の活動方針を基礎として、計上された予算をもとに、常任委員会で審議作成し、総会の議決に付す。

6 金銭の出納にはすべて伝票(第3号様式)を用いる。また、研修会参加等で交通費を出金する場合は(第4号様式)を用いる。

(1) 伝票は、出金・入金および振替伝票とし、会計、該当委員会の委員長および会長の認印を要する。

(2) 出納処理事項はすべて帳簿に記録する。

(3) 支出は、領収書または請求書に基づき、会計が出金伝票を作成し、該当委員会の委員長および会長の承認を得て支払う。

(4) 予算出金の際は、事前に常任委員会にて報告をするものとする。また、緊急を要する場合は会長、該当委員会の委員長の承諾を得て出金する。

7 毎年度末にすべての会計帳簿を締切り、決算報告書を作成する。

8 会計は、会計監査に決算報告書を提出し、監査を受けなければならない。

9 監査を受けた決算報告書は、常任委員会で確認し、総会の承認を受けなければならない。

10 監査は、一年間に2回(原則10月、4月)行うものとする。ただし、会計監査の判断で、定期以外に行うことができる。会計監査は、監査に必要な書類の提出や常任委員から意見を求めることができる。

- 11 監査は次の事項について行う。
- (1) 予算執行の適否
 - (2) 諸経費の適否
 - (3) 帳簿記載・伝票整理の適否
 - (4) 現金および預貯金残高の確認
 - (5) その他必要と認められた事項
- 12 会計監査は、監査の都度、常任委員会に文書を以て総会前に、会計の決算書と同時にその結果を報告する。

(ホームページの運用)

- 第15条 本会や単一自治会の諸会合、行事等の概要を随時投稿し、現在取り組んでいる課題やこれから取り組むことの情報内容を発信し、自治会活動の情報を提供する。
- 1 当サイト全体の管理運営責任者は会長とし単一自治会のサイトは自治会長とする。
 - 2 投稿は自治連全体のもので、希望する単一自治会が随時できるようにブログ方式とする。
 - 3 単一自治会の情報でも、会長が必要と思うものに関しては、本会本体の方に投稿する場合もある。
 - 4 ブログ投稿研修や日常の運営に協力いただけるサポーターを若干名、会長の承認で置く
 - 5 投稿で、ふさわしくない内容の際は、本会会長の判断で削除する。
 - 6 単一自治会のブログ投稿に対し、本会として研修会等を設け支援し、状況によっては期間を限定し投稿の応援をサポーター等の協力を得ておこなうことができる。
 - 7 単一自治会のブログ担当者には自治会長の依頼で“IDとパスワード”を個別に発行し担当者から外れる場合は、必ず会長から報告をすることとする。
 - 8 希望するブロックや市内のコミュニティ協議会のサイトを、単一自治会と同じレベルで、常任委員会の承認で設けることができる。
 - 9 ホームページの運営費用は、市内の各種店舗紹介をバナーや一覧表(一押し店)で有料紹介広告協賛費として協力いただき、運営費用を賄えるよう役員全員で協賛店舗を増やす。
 - 10 広告宣伝費の年間契約期間は、原則4月1日から翌年の3月末日とする。
 - 11 広告協賛関連の会計管理は、“広報特別会計”専用口座を設け、通帳管理とする。

附 則

- 平成22年 4月1日 施行
- 平成24年 4月1日 一部改正(第8条)
- 平成25年 5月9日 一部改正(第5、6、11条改訂、第15条追加、文言修正)

別表2 (第4条関連)

地域	該当ブロック	ブロック数	自治会数
第一地域	第4、15、20ブロック	3	19
第二地域	第12、17、18、19ブロック	4	13
第三地域	第1、2、3ブロック	3	22
第四地域	第5、6、7、8、9、13、16ブロック	7	30
第五地域	第10、11、14ブロック	3	13

平成21年12月現在

避難所別自治会一覧表

平成26年4月現在

No.	学校名	B	自治会名
1	東小学校	1	東町第五自治会
		1	東町東町会
		1	東町親睦会
2	共成小学校	1	郷地第一自治会
		1	昭島団地自治会
		1	郷地住宅自治会
		1	郷地玉川自治会
		2	福島第一自治会
		2	福島第三自治会
3	富士見丘小学校	4	東中神睦会
		4	富士見ヶ丘団地自治会
		4	都営中神アパート自治会
		4	都営中神第二団地自治会
		4	富士見町会自治会
		4	新栄会
		4	昭島東部自治会
		4	昭和伸栄自治会
		4	昭島第二公務員住宅自治会
		4	昭島住宅自治会
4	武蔵野小学校	15	中神団地自治会
		15	昭文自治会 ※
		15	むさしの自治会
		15	日の出自治会
		15	メゾンエクレールレニュー昭島自治会
		15	ブルーミングガーデン昭島自治会
		15	バーデン昭島自治会
5	玉川小学校	2	福島第二自治会
		3	築地地区自治会
		3	サーパス中神自治会
		5	中神始自治会
		5	中神東上自治会
		5	交友自治会
6	中神小学校	5	中神親和自治会
		5	泉自治会
		5	朝日町団地自治会
		6	六親自治会
		6	朝日町住宅自治会
		6	朝日町共栄自治会
7	つつじが丘南小学校	15	昭文自治会 ※
		15	文化自治会
		17	つつじが丘東自治会
		17	つつじが丘西自治会
8	つつじが丘北小学校	19	つつじが丘北自治会
		19	AYUMO CITY昭島自治会
9	光華小学校	9	上川原自治会
		9	昭島駅前上友自治会
		9	仲よし自治会
		9	昭和町一丁目自治会
		9	松原町一丁目自治会
10	成隣小学校	7	宮沢町自治会
		7	大神町自治会
		7	東ノ岡自治会

この一覧は、昭島市総務部防災課作成のもので変更希望の場合は、直接申し出てください。

11	田中 小学校	16	田中町自治会	17	福島 中学校	2	福島第四自治会
		16	昭島田中町住宅自治会			2	福島第五自治会
		16	グリーンタウン昭島自治会				
12	拝島第一 小学校	10	坂上自治会 ※	18	瑞雲 中学校	15	昭文自治会 ※
		10	森ノ上町会 ※			20	プレイシア自治会
		10	中宿自治会 ※	19	清泉 中学校	8	昭島中央自治会
		10	上町自治会			8	上の原自治会
		10	栗の沢自治会			8	光華小前自治会
		8	あさひ自治会				
		8	緑親交自治会				
13	拝島第二 小学校	12	二葉自治会	20	拝島 中学校	10	坂上自治会 ※
		12	美野里会			10	森ノ上町会 ※
		12	互助会			10	中宿自治会 ※
		12	多摩野会			11	緑ヶ丘自治会
		12	八八会			13	山緑自治会
		12	上向自治会			13	第六親交自治会
		12	富士見自治会			13	みまつ自治会
		12	美堀町つくし自治会			13	上川原二丁目アパート自治会
		18	西武拝島ハイツ自治会			13	美堀自治会
		18	西武拝島ハイツ樹だち館 自治会			13	シティテラス昭島自治会
14	拝島第三 小学校	11	富士見坂自治会	21	多摩辺 中学校	10	坂下自治会 ※
		11	松原自治会			10	拝島町東自治会 ※
		11	拝島駅前自治会	22	啓明学園		
		11	小荷田自治会				
15	拝島第四 小学校	10	中宿自治会 ※	23	昭和高校	1	五月自治会
		11	拝島団地中央連合自治会			1	東町中央自治会
16	昭和 中学校	1	郷地第二自治会	24	拝島高校	10	坂下自治会 ※
		1	郷地第三自治会			10	拝島町東自治会 ※
		3	栄町自治会	注記)※:複数の避難所を想定している自治会			
		3	八清親和会				
		3	都営玉川町自治会				
		3	東中神公団自治会				

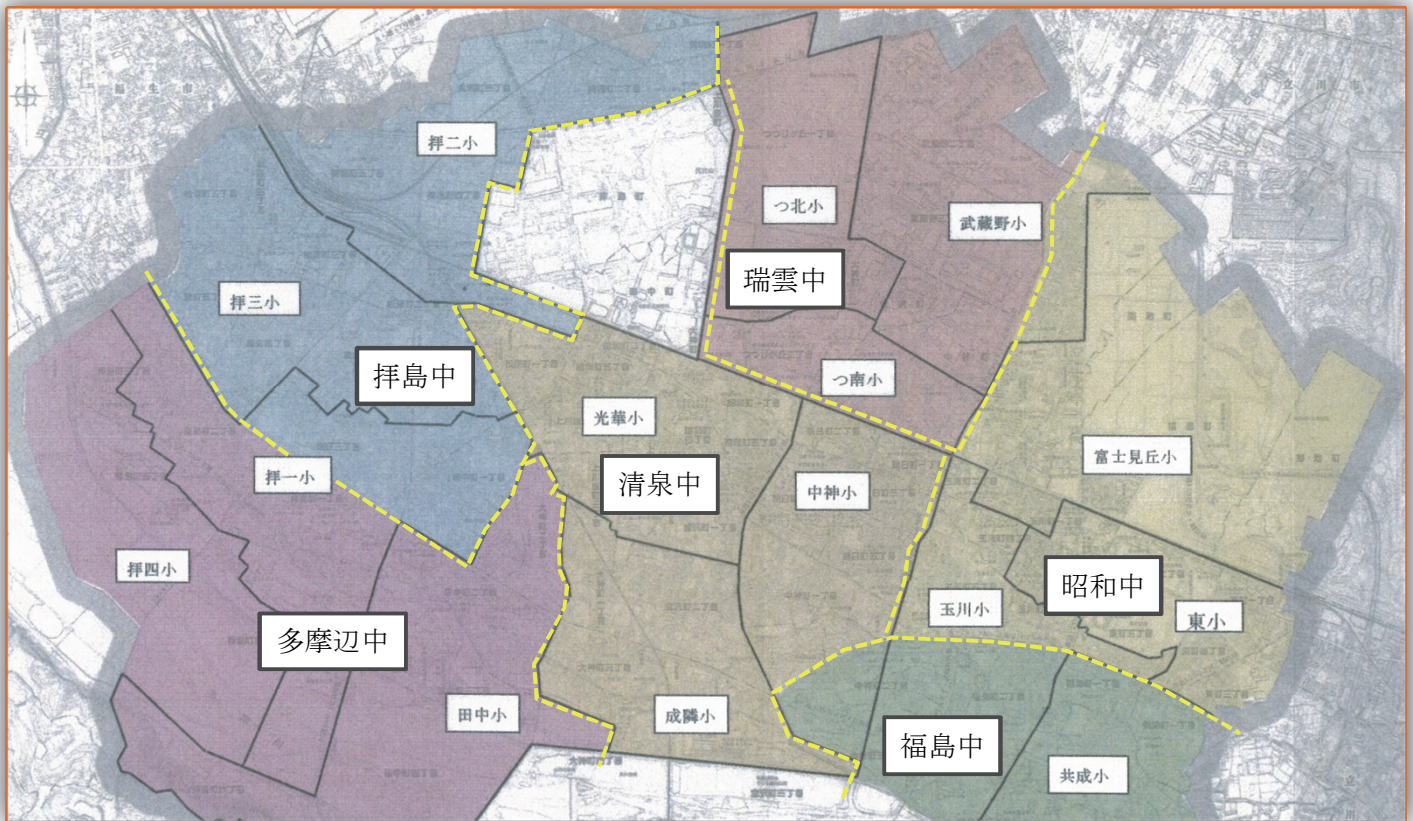
提 案 書〔昭島市・自治連〕

提出日：平成 年 月 日

自治会名（ ブロック）	提案者名		役職：		
			電話 FAX：		
			携帯：		
題 名					
提案内容					
【提出方法】①自治会からブロック長に提出 ②ブロック長は内容を確認し押印後、自治連事務局に提出 ③事務局は受領日と登録番号を記入し提案者にコピーを戻す ④自治連三役に速やかに送付 ※提案内容を詳細に説明する為の書類や写真はA4サイズの用紙に印刷するか添付し提出ください。					
備考欄					
	市民部長	コ)課長	自治連・事務局受付		自治連
			平成 年 月 日		
			登録番号		
					ブロック

昭島市自治会連合会

市立小・中学校学区図



平成26年4月現在

昭島市自治会区域図

